

第14回 千葉市地域自立支援協議会 全体会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年7月11日(水) 14:00～15:45
- 2 場 所 千葉市総合保健医療センター 4階会議室
- 3 参加者 《委員・オブザーバー(外部)》16名
- 高野委員(社会福祉法人あしたば 中野学園施設長) 会長
- 松山委員(社会福祉法人栗の木 支援センターはなみがわ施設長)
- 山田委員(社会福祉法人斉信会 畑町ガーデン支援課長)
- 染谷委員(社会福祉法人手をつなぐ育成会 地域生活支援センターふらる副センター長)
- 小川委員(社会福祉法人宝寿会 若葉泉の里センター長) 副会長
- 菅野委員(社会福祉法人あしたば 地域活動支援センターやさしーどセンター長)
- 石野委員(社会福祉法人春陽会 ディアフレンズ真砂所長)
- 土屋委員(有限会社トータル介護サービスアイ 千葉営業所所長)
- 高山委員(一般社団法人千葉市身体障害者連合会会長)
- 島田委員(千葉市手をつなぐ育成会 会長)
- 高木委員(特定非営利活動法人千家連 理事)
- 菊池委員(千葉市自閉症協会 会長)
- 三宅委員(千葉市立学校 教頭)
- 向日委員(特定非営利活動法人ワークス未来千葉 千葉障害者キャリアセンター 主任就業支援員)
- 江澤オブザーバー(社会福祉法人あしたば 中野学園相談員)
- 笠原オブザーバー(医療法人学而会 まるめろ相談員)
- 《委員(行政関係)》5名
- 大木委員(中央区高齢障害支援課 障害支援班主査)
- 乃万委員(障害者相談センター 知的障害者支援班主査)
- 小出委員(こころの健康センター主査)
- 仲村委員(千葉市発達障害者支援センター所長)
- 石原委員(精神保健福祉課 精神保健福祉班主査)
- 《事務局》8名
- 障害福祉サービス課 松田課長
- 指導班 高山主査、今里主任主事、施設支援班 村松主査
- 地域支援班 藤牧主査、大庭主任主事
- 障害者自立支援課 企画班 矢野主査、給付班 石井主査

4 議 題

- (1) 平成29年度千葉市地域自立支援協議会活動報告
- (2) ア. 平成29年度相談支援事業実績報告
- イ. 地域生活支援拠点等事業の実績報告
- ウ. 第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1次千葉市障害児福祉計画の概要について

5 会議経過

～以下、議事要旨～

○開会（挨拶）

松 田 課 長 日頃より、本市の障害福祉行政の推進について、ご理解・ご協力をいただき、お礼申し上げます。

自立支援協議会は障害者の地域生活を支援するため、相談支援事業をはじめとする制度づくりなどに関し、中核的な役割を果たし、関係機関のネットワーク構築に向けて官民協働で定期的に協議する場として設立しているものである。

国においては、障害の重度化・高齢化に対応するため、質の高い支援と専門性を評価する報酬改定を本年4月に行ったところであり、また、5月には札幌市で開催された政令指定都市首長会議において、医療的ケアに関して報酬の引き上げや加算の拡充を求める要望をとりまとめたところである。今後においても地域移行は進めなくてはならないものであり、さらには重度の障害のある方についても、地域での生活を開始、あるいは継続できるよう、支援の体制を充実させる必要があると考えている。

このような状況を踏まえ、本市では、今後取り組むべき課題を大きく二つ整理している。一つ目は相談支援体制の整理・再構築、具体的には「委託相談」と「計画相談」の役割整理、二つ目は、医療的ケアが必要な人を含めた、重度心身障害児者への支援充実である。

これらを進めていくには、地域の障害福祉に関する関係者・関係機関に参加いただいている「自立支援協議会」の活性化が不可欠と考えているので、今回の会議においても忌憚ない意見をいただくとともに、今後ともご協力をお願いしたい。

議題（1）自立支援協議会の報告について

資料1に基づき、事務局より平成29年度の全体会及び事務局会議の概要を説明した後、中央・美浜、花見川・稲毛、若葉・緑の地域部会の委員より、各地域部会の概要について、報告を行った。

<意見交換>

高 野 会 長 花見川・稲毛地域部会で話し合われた事例検討の成功事例を教えて欲しい。
染 谷 委 員 統合失調症の40代男性、長くひきこもりの生活をしている方で、なかなか医療（花見川・稲毛）機関につなげられていなかったが、地域部会での意見を聞きながら進めていった結果、医療機関につなげられた事例を挙げたい。

この方については、当初、訪問診療を行い、最終的には、民間の救急搬送を利用して病院に搬送し、なんとか医療につなげられた。我々はフォーマルなサービスを検討しがちだが、いろいろな角度からみなさんのご意見をいただき進められた成功事例だと思う。

高 野 会 長 参考になったことと思う。課題だけではなく、成功事例もお互い共有しながら、それぞれの問題や課題の解決にあたってもらえればと思う。

島 田 委 員 若葉・緑地域部会の報告に、課題を挙げていくシートの話があったが、他の部会でも同様のシートを作成しているのか。

菅 野 委 員 自立支援協議会の中で、6年くらい前にA3版の課題シートを作成・活用していたことがあったが、それが時間の経過とともに何となく尻すぼみになっていたことから、もう一度わかりやすいシートの形が必要ではないかと考えている。

議題（２）ア 平成29年度相談支援事業実績報告

<説明>

笠原オブザーバー
（まるめろ）

当事業所の特徴は、精神科病院が隣接しているということで、精神障害の方が相談者のメインとなっている。また、計画作成依頼の相談がほとんどである。

ただ、相談者本人が計画作成の依頼のつもりで連絡をしてきても、本人を取り巻く環境調整から入っていくことも多く、その場合は、本人のニーズにより、役所への同行や金銭管理のアドバイスなどの支援を行っている。中にはパーソナリティ・ディスオーダー・人格障害系の方については、スタッフへの相談の多さや本人のニーズの把握の難しさなどから、本人との関係づくりに時間を要するケースもある。

また、特別支援学校など公的機関からの依頼もあったが、これは親御さん自身が精神障害者ということで相談があったケースだった。

当事業所の職員配置について、委託と計画の区別が明確になっていない部分がある。例えば、委託で相談を受けている間に、計画作成が必要になった場合に、途中で委託担当から計画担当へ担当者が変更することは、ご本人との関係から、かなり難しいと感じている。ただその場合、委託の職員が1人で動かざるを得ない状況にもなり、業務も増えてしまうので、今後職員間の調整が必要になると考えている。

松 山 委 員
（支援センター
はなみがわ）

昨年1年間は、全体的に計画相談事業所が見つからないという相談が多かった。

また、就労に関しての相談について、一昨年前は件数が結構あったが、就労支援の事業所が増えてきているからか、ずいぶん減っている印象だ。

具体的な相談事例としては、訪問看護を利用している統合失調症の方で、バイタルチェックや服薬確認をしてもらっているのだが、妄想により、その訪問看護事業者を拒否するようになってしまい、なかなか支援に入れなくなったという状況から、その事業者より相談を受けたケースがあった。実際に支援に入ると、怠薬や通院中断もあったことから、本人と話をして、具合がよい時は受診同行して、医療につなげられた。

山 田 委 員
（畑町ガーデン）

サービス等利用計画案を作成して欲しいという計画相談支援の依頼が多い。また、当事業所では、知的障害者生活支援事業を実施している。平成29年度の登録者は40名となっており、ここ数年、多少の増減はあるものの、大きな変化はない。利用者は長く支援を継続している方々が多いので、我々支援者と利用者の信頼関係は日々強固なものになっていると感じている。

具体的な支援や相談としては、知的障害の方が難しさを感じやすい住居の賃貸借契約の更新に係る不動産会社との対応や、金銭に関するアドバイスが中心とな

っている。このほか、病院の通院同行や高額の買い物同行など地域で安心して暮らし続けられるような支援を行っている。

主な利用者は、当事業所の系列グループホームである畑町ホーム通勤寮を卒業した方であるが、通勤寮が集まる場となり、ざっくばらんに支援者と会話を持つことにより、憩いの場、あるいは生活支援事業としての機能を果たす場となっていると思っている。

知的障害者相談支援事業を長く実施している中で、計画相談支援制度なども始まり、様々な形で障害のある方へ寄り添う相談支援体制はできつつあり、知的障害者生活支援事業の役割も少しずつ薄まっているのかなと感じるところはあるが、この事業を実施していく限りは、今後も知的障害のある方への支援を進めていきたい。

染 谷 委 員
(ふ ら る)

平成 29 年度は、委託相談及び特定・障害児・一般相談合わせて 7 名の相談員で事業展開を行ってきた。相談者の障害種別でみると、知的 55%、精神 25%、身体 14%、残り 6%が重心・発達障害・高次脳機能障害という割合で、近年ほぼこの割合で推移している。

計画作成の受入状況について、これまでは可能な限り受入をしてきたが、相談員一人あたりの担当する件数が多くなっている現状から、29 年度の途中から、「計画だけ書いてください」という依頼に関しては、一旦依頼を断らせてもらい、他の事業所を検討してもらっている。現在も月 20-30 件の新規の依頼があるが、断っている状況だ。

一方、計画作成の依頼でない相談に関しては、できる限りワンストップで受けるよう対応を図っている。例えば、頻繁に訪問が必要な方や課題が複雑化して整理が必要なケースなどは、委託相談の役割として、支援を進めている。

相談につながる経緯としては、直接ご本人やご家族から入ってくることもあるが、児童相談所や各区社会援護課、健康課、あんしんケアセンター、障害者職業センター、病院のソーシャルワーカーなど関係機関からの相談が多いと感じている。

最近、学校になかなか通えていない発達障害のお子さんがいるご家庭か、学校の先生からのご相談が立て続けに入ってきている。また、あんしんケアセンターからは、高齢の親御さんと障害のお子さんを持つ家庭が一緒に暮らすためにどうすればいいかという相談を受けるケースも続いている。

このほか、これから手帳を取りたいという方や、障害年金の申請に関する相談はコンスタントに出てくる相談の内容となっている。

先ほどの不登校のお子さんの支援については、学校を中心に、連携や役割分担をしながら、支援を行うようにしている。すべて委託相談事業所だからといって、こちらが請け負うのではなく、まずは交通整理をすることや役割分担をきちんとし、委託でやるべきことかどうかきちんと精査しながら、支援を進めているところである。

千葉市で相談機能の整理を進めていく動きがあるが、当事業所内でも委託相談と計画相談、両方の業務を担当している相談員もいる。なかなか業務を明確に分けるのは難しい作業になるが、きちんとそれぞれの役割・機能を明確にしながら、事業所内でもきちんと検討していきたいと考えている。

小 川 委 員 相談員 3 名に週 1 回勤務のケアカウンセラー 1 名の体制で、大宮センターで委託相談を実施している。
(若葉泉の里)

委託相談では、計画を作成してくれる事業所が見つからないという相談が最近多い。このような場合は、我々も協力して、計画相談支援事業所の一覧表を見ながら、利用者と一緒に探している。

また、計画相談事業所の相談員の配置が 1 名くらいの事業所が多いのか、なかなか相談員と連絡がとれないことや、相談員を変えたいという相談が委託相談に寄せられており、間に入って相談員とうまくいくような形の提案を行うなどが増えている。

最近では、あんしんケアセンターとのかかわりが多い。高齢の介護保険が必要な方の自宅に訪問してみると、ひきこもっている知的障害の方や精神疾患の娘さんがいて、連絡を受けたケースなどもあり、そのような場合はあんしんケアセンターと一緒に支援を行っている。このほか、千葉東警察から、ある家庭の支援体制を見直して欲しいとの連絡もあった。

問題が複雑化していて、相談員だけではなかなか解決できないケースも増えてきていると感じている。

菅 野 委 員 平成 29 年度の相談件数はちょっと増えてきているという感じはある。このところの相談の大きな特徴は、発達障害と診断された大人と子どもの相談がすごく多くなっていることだ。
(中野学園・やさしーど)

また、難しい相談ケースが多くなってきていて、児童相談所、養護教育センター、学校、スクールソーシャルワーカー、区こども家庭課、保健師、精神科ドクターなどとの連携が多くなっている。

子どもの相談を通して一番感じるのは、子ども本人の支援ではあるが、ほぼ家族の支援になるということで、まずは家族の方とつながれないと支援が組み立てられないという現状がある。この中から計画相談に移行するケースもあるが、そのまま継続して相談を受けていくケースも多くなっている。

もう一つは、本人を支える家族がいなかったり、家族がいても本人とうまく関係が持てていないケースが多くなってきていると感じている。このようなケースでは、軽度で発達に障害がある方が多いが、彼らは、言葉の意味や内容の理解ができているように思われがちである。ただ、実際は理解が十分できないまま、いろいろな形の契約、特にスマートフォンの契約を結んでしまい、加えてスマートフォンで買い物ができてしまうため、借金問題なども出てきて、昨今、警察や弁護士などのかかわりが多くなっていると思う。

このように、一見すると、なかなかハンデキャップの中身が分かりにくい方た

ちの相談が多くなってきているので、相談支援専門員や相談員のスキルアップが求められてきていると思う。

生活支援事業については、再就職や結婚の相談など多岐にわたっている。ランダムな時間に事業所に来て相談をしたり、ランダムな時間帯のメールが多くなっているが、それでも相談できる場所と人がいて、生活が成り立っている人が非常に多いと感じている。

石 野 委 員
(ディアフレンズ真砂)

昨年度の全体の傾向として、サービス等利用計画を作成して欲しいが、事業者が見つからなくて困っているという相談が多く寄せられた。特に、就学前の児童で発達障害や自閉症などの診断を3歳児健診などで受け、「サービスを利用するのに「計画」が必要だと言われたが、どこかないか」というような相談が多かった。

なお、計画作成については、すでに担当している利用者も多くいることから、新規に受け付けられないことも多々ある。このため、可能な限り情報の提供に努めるとともに、緊急性の高いケースについては、しっかり相談の中でキャッチして、きちんとつないでいくよう努めている。

また、当事業所の法人が、もともと身体障害者を中心に支援してきたこともあり、千葉市内外の病院のソーシャルワーカーなどから、「現在入院中の身体障害の方が、在宅生活を始めるにあたって、どのように進めていけばよいか」という相談を受けるケースも多い。

先に触れた就学前児童の相談については、就学前の児童の療育を必要としている方々のニーズが多いことから、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所の情報を我々が足を運んで、その事業所の得意としている部分が何で、どれくらいの受入れのキャパシティがあり、どういったスキルを持って児童の支援にあたっているのかなどの情報を収集し、必要なときに市民に情報が伝えられるようにしている。

このほか、高齢分野との連携や、地域の様々な連携会議に障害分野がしっかりと入っていくことが必要ではないかとの自立支援協議会地域部会の意見もあったことから、昨年度は美浜区の他職種連携会議への参加や、あんしんケアセンターの所長と定期的に顔を合わせるような機会を作ってきた。このようなことがきっかけとなり、あんしんケアセンターの相談員と一緒に面談に行くようなことも出てきている。

<意見交換>

島 田 委 員

ディアフレンズ真砂の報告にあった、未就学児童の発達障害や自閉的傾向に関する相談が増えていることについて、私は美浜区の知的障害者相談員であるが、同じような相談の電話がかかってくる。

親御さんは、区役所で事業者名と場所と電話番号が書いてある児童の支援事業所の一覧表を渡され、「こういうところがありますから行ってください」と職員に言われるものの、どう選べばいいのかわからず、困って相談の電話をかけるということが一番多いのではないかと考えている。

我々相談員も、全部の事業所がどういう事業所なのかは分かっていなくて、どうしても知っている事業所を勧めたりしてしまうが、「この事業所はこんなところ」などの情報が、どこかでわかるような形にしておくと、相談する親御さんも選びやすいと思う。他区でも、このようなことは起こっているかもしれないので、今後工夫をお願いしたい。

山 田 委 員 当事業所でも、児童の療育に関して、保護者から問合せが非常に多い。それでもサービス等利用計画案の新規作成は、なかなか難しいということで、情報提供を中心にお伝えしている。

また、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業に関しては、千葉市のホームページの中で、各事業所の責任者が「うちの施設ではこのようなことをやっている」と伝えているページがあるので、「千葉市のホームページをご覧になってはいかがですか」ということを我々も保護者に話すようにしている。

また、どの事務所でどういう療育をしているかという情報提供も大切なことではあるが、もう一つの視点として、保護者は自分の子どもが3歳児健診などで「この子は発達に問題がある」という指摘を受けて、「自分の子育てが違ったのか」とか「自分の子どもは他の子どもと比べてどの程度できないのか」というようなところをすごく心配しているので、単に事業所を紹介するというだけでなく、保護者の心配を取り除くことや気持ちをほぐすことにも努めながら、大切にやり取りさせてもらっている。

菊 池 委 員 最近、うちの自閉症協会は会員が減っていて、前年は学齢期の方が入っておらず、また、発達障害者支援センターでも、幼稚園や保育園への訪問活動など様々な活動を実施してもらっているので、うまくいっていると私自身思っていた。ところが、これまでの話を聞いて、自閉症協会として何かしなければいけないと感じたところだ。

現状のままだと、「この事業所がいい事業所」という情報が流れれば殺到してしまうので、療育をする事業所や放課後デイ事業所のボトムアップをすることにより、全体の評価が上がる必要があると思っている。自閉症協会として、活動の仕方を考えていきたいので、皆様よりアドバイスをもらえればと思う。

向 日 委 員 シンプルな質問だが、計画相談支援事業所を探すコツみたいなものはあるのか。実際探すのは大変で、本人と我々で手分けして電話を限りなくして、ようやく見つけるみたいな状況が最近続いている。なぜこういう状況が起きているのかとも思っている。

山 田 委 員 計画相談支援事業所の相談員が集まる場というのがあり、その中では、「今いっぱいだ」というところは多いが、「今度から始める」とか「今のところ少し余裕がある」というのを各計画相談支援事業所の相談員が把握している部分も多少ある。そういったところを地域の方や、いろいろな方に伝えていくしか方法はないのかなと思っている。

高 野 会 長 計画相談事業所も苦労しているが、うまくネットワークができればいいと思う。

議題（２）イ 地域生活支援拠点等事業の実績報告

資料３－１に基づき、事務局より地域生活支援拠点等事業の概要を説明した後、資料３－２に基づき、具体的な実績について、江澤オブザーバーより報告を行った。

<実績報告（説明）>

江澤オブザーバー 【登録者の概要】

（資料3-2の1頁） 昨年４月のスタートまでのプロセスに余裕がなかったので、さしあたり、中野学園の委託相談の中から、この事業に該当すると思われるケースをピックアップして、取り組み始めたところである。１年を通じて１５名の登録があったが、実際は自ら手を挙げて登録する方はほとんどなく、こちらからの働きかけによって登録をしてもらった形となっている。

障害程度は中軽度の人が多い傾向だった。在宅で長い間、親御さんとの生活が継続できる比較的支援度の軽い方たちのほうが、これまでサービスを受けていないことで、かえって災いとなってしまった傾向にあったのかもしれない。

年齢別では、１８歳以下が３名いるが、これは最初に当事業で取り組んだ父子家庭のケースで、父親が知的障害、その子ども３名も障害という家庭である。拠点事業として、このような１８歳以下の児童を対象として支援するのは、馴染まないのかなとも思うが、実際には様々な点で、生活支援のために動かざるを得ないところが課題としてある。

生活状況別では、ほとんどがご高齢の親御さんと同居されているのが実態となっている。

【コーディネーターの活動状況】

支援方法では、電話の支援が３０５回で非常に多いが、主に先ほどの父子家庭が１日に数回電話をかけてくる状況で回数が増えている状況である。また、支援内容について、弁護士や会計士との連携のほか、不動産屋との話し合い、労働条件についての企業社長との直接交渉など、非常に多岐にわたる支援が必要となっている。

地域資源の活用について、母子家庭の登録者のうち二人の方の母親が亡くなったケースがあったが、その時には新規に開設したグループホームに入居ができ、二人ともスムーズにグループホームの生活に移行することができた。本来であれば独居も視野としてはあったと思うが、母親と関係を持てる期間が短く、グループホームへの移行もやむを得なかったのかなとは思っている。

拠点事業の支援としての「終着」の考え方としては、グループホームの移行までいければ、「終着」でいいのかなと思っている。あとは、計画相談なり委託相談の伴走で独居までいければ、有り難いと思っている。

【緊急時の対応・研修・各種会議参加】

緊急時の対応について、先ほど話した母子家庭の２名のほかに、ご両親の高齢という事情からグループホームに移行した方がいる。合計３名がグループホームに移行できた。

研修について、昨年は計画性を持てなくて、申し訳なかったが、年度末に千葉県の「中核地域支援センターがじゅまる」に、中核が担う果たすべき役割について講演を行ってもらった。これらを参考にして、千葉市内でもワンストップでしっかり受け止める福祉相談を担う人材の育成に努めていきたいと思っている。

各種会議の参加について、他職種連携会議や地域ケア会議に参加しているが、ほとんど障害関係者には声がかからない現状である。今後、障害福祉を念頭に置いて、まちづくりをしっかりと提言していかなければいけないと考えており、その土台は、あんしんケアセンターなどが開催している、さまざまな地域の会議になると思っている。

(資料3-2の2頁)

【事前登録障害者】

検証事業ということで、緑区在住及び緑区内のサービス提供事業所利用者に限定して実施しているが、整理の仕方としては、やりやすいと思っている。また、対象障害も知的障害なので、知的福祉の強みを活かして、検証のしやすさがあつたと思う。

一方、拠点事業が千葉市内で新たに開始された事業なので、他区の方たちにも関心を持ってもらっており、15名の登録中2名については、他区からのご相談である。これから利用者の対象エリアを設定するにあたり、どのように決めていくかが課題となると思う。

また、利用対象者は、原則登録としているところだが、本人の状況を事前に把握できることにより、緊急の対応にも応じやすいということがあるので、登録については、このまま継続の形でお願いをしている。

【相談事業】

「親亡き後」は、家族にとってインパクトが強く、障害のある子どもがいるどの家庭にとっても、最大の課題だと思われる。

ただし、拠点事業が、どの層を対象とするのかの整理については、千葉市と相談しながら定めていきたいと思っている。昨年度、小学生の母親から拠点事業への登録の依頼があつたが、現実には、親が高齢で疾病、あるいは要介護状態など対象の条件は限定的になると思う。

逆に上記のような条件がない方については、計画相談事業所が、その方の計画を将来まで見据え、丁寧に書くことができれば、それがベストだと思う。ただ、今の計画相談の現状を踏まえると、なかなか厳しく、量的な部分とともに、質的な部分も大きな課題だと思っている。

【自立訓練事業・緊急時受入事業】

両事業とも受け入れる資源があまりに少ないという感覚を持っている。幸い、本年3月に開所したグループホームが、好意的に体験入所の受け入れを図ってくれた。こういった事業所が多く展開されることが望ましいと思う。

緊急時の受入れについて、もし母子の生活の継続の中で母親が突然亡くなれば、

本人一人が置き去りになるわけだが、その場合、今後の本人の生活の場として、入所施設、あるいはグループホームを検討することが多い。ただ、ご本人が 40-50 歳になっていると、家を離れて生活するということをなかなか良しとしないケースがたくさんある。このことから、本人の意思決定支援も含めて、最善の利益については、しっかりと関係者がおさえることが重要なことと思っている。

【人材育成事業】

総合支援法になってから、きめ細かい多くのサービスができていますので、サービスをつなぎあわせて組み立てれば何とかなるかもしれないという相談員の視点も駄目なわけではないが、地域の生活を継続させるため、公的なサービスでつなぎきれない部分もたくさんあるという視点が必要だと思う。それを埋める潜在的なサービスの掘り起こしや、無いサービスも作っていきけるような、相談技術を磨く研修を実施していく必要があると思っている。

【地域の体制づくり事業】

あんしんケアセンターで開催する地域ケア会議や他職種連携会議などの先駆的な事業は、障害部門も学ぶべきだと考えている。ただ、障害者福祉をベースとした、まちづくりは実際には馴染みがなく、他職種連携会議に参加しても居場所がなく、肩身の狭い思いをして帰ってくることも多い。今後、例えば、障害福祉分野が主体となり、まちづくりの提言をしていくような仕掛けも考える必要があると感じている。

【見守り事業】

「誰かがきてくれる、いつでもつながっていただける」という安心感が非常に大きいので、この取組みは大事な視点と思っている。平成 30 年度は、新たに緊急時の短期入所、体験型のショートステイで 2 枠を確保してもらっているが、緊急時には誰を派遣し、誰がコーディネートするのかも課題である。

このようなことも念頭におき、取り組んでいかなければいけないと思う。

【全体】

拠点事業を 1 年間実施し、一番感じているのは、同じ言葉を使っているが、全く違う解釈をしていることが非常に多いことだと思う。例えば、「親亡き後」や「緊急」がそうで、何をもって「緊急」とするのかなど、市内の相談支援機関と様々に連携しながら、意見をもらい、整理していきたい。

拠点は、自立支援協議会地域部会でもあまり意見が出ず、「何かあったら丸投げできる場所」という解釈が多少あるが、そうではなく、拠点をこんな風にしたいたいというような検討ができる場があれば、より望ましい。

これから、2 か所目、3 か所目の拠点が立ち上がっていくが、少なくとも、現時点で、自分たちのエリアに拠点をどういう形で持ってくるのか、どういう機能があればいいのかななどを、今から議論しておくことは大切だと思う。

＜意見交換＞

松 山 委 員 実績報告の見方はいろいろとあると思うが、年度の途中から実施している中、数値的なものは評価が割れるかもしれないが、実施している内容は研修や緊急時対応があり、よく実施されたと評価している。平成 32 年度までに、中野学園含めて 3 か所整備するとの話を聞いているので、現場の声をどんどん上げて、今後の拠点事業に活かしていただきたいと思う。

議 題 (2) ウ 第 4 次千葉市障害者計画・第 5 期千葉市障害福祉計画・第 1 期千葉市障害児福祉計画の概要について

資料 4 に基づき、事務局より地域生活支援拠点等事業の概要を説明

＜意見交換＞

松 山 委 員 参考資料 3 の (4) 計画相談支援の箇所について、必要の見込量が平成 30 年度から 32 年度まで設定されていて、「事業者の確保に努めます」と記載があるが、具体的にはどういう形で事業所を増やすことを千葉市として考えているのか。

また、参考資料 4 の地域活動支援センターの箇所について、Ⅱ型及びⅢ型の数値が増えていないが、千葉市は今後Ⅱ型・Ⅲ型を増やす見込みが無いとの理解でよいか。

松 田 課 長 計画相談に関して、事業者を増やすことについては、様々な法人に参入を促している。今回の報酬改定において、国からは、独立採算が可能となる報酬体系となっているとの説明も受けているので、そういったところを市側からもアナウンスして、参入を促していきたいと考えている。

地活Ⅱ型・Ⅲ型については、基本的に補助事業で実施しているので、数を無条件に伸ばすというのは、なかなか計画に書きづらいところがあるので、ご理解いただきたい。

○その他 (1) 日中サービス支援型グループホームについて

資料 5 に基づき、事務局より日中サービス支援型グループホームの概要を説明

○その他 (2) 医療的ケア児支援の協議の場について

別添資料に基づき、事務局より医療的ケア児支援の協議の場の概要を説明

＜意見交換＞

石 野 委 員 専門部会としての設置ということで、千葉市自立支援協議会として初めての形になると思うが、今回の医療的ケア児の専門部会は、事務局はどこが行うのか。

高 山 主 査 障害福祉サービス課が事務局となる予定である。

石 野 委 員 それで、必要な方を随時増やしていきながら、具体的な協議を図っていくようなイメージか。

高 山 主 査 現在、医療的ケア児の実態把握ができていないという課題もあり、今年度、千葉県で、医療的ケア児に関する実態調査が行われ、その結果が今年度中に千葉市に提供される予定となっている。これを基に、委員の構成案について考えていきたい。

石 野 委 員 部会の設置期間について、ゴールを設定する形で考えているのではなく、何年かにわたって協議をしていく形で考えているのか。

高 山 主 査 設置の期間については、特に設けていない。

○閉会（挨拶）

高 野 会 長 冒頭、松田課長からあった相談事業の整理について、委託事業所からの報告でも話があり、また、新たに拠点事業も加わったので、整理を進めてもらえればと思う。

また、毎回、この場で皆様をお願いをしているが、相談事業者の相談員が、一人で抱え込むことのないよう、事業所の中のチームワークで、うまく進めてもらいたいし、足りないところは行政とうまく連携しながら進めてもらえればと思う。